

白い御座のさばき

2026年9月27日

ヨハネの黙示録 20章11～15節
マタイの福音書 11章20～24節
ルカの福音書 12章47～48節

序：「キリストの御座のさばき」と「白い御座のさばき」
「いのちの書」と「小羊のいのちの書」
「第一の死」「第一の復活」と「第二の死」「第二の復活」

I. 大きな白い御座のさばき

(1)御座に着き、さばきをなさるのは、イエス・キリスト

父はだれをもさばかず、すべてのさばきを御子に委ねられた ヨハネ 5:22

(2)天地創造（創 1～2章）によって存在した世界、千年王国で修復された世界は
跡かたもなく滅ぼされる

(3)だれがさばかれるのか：すべての時代のすべての不信者

(4)ここで判決されるのは救われているか否かではない（不信者＝救われていない）
不信者の刑罰の軽重を判定する

(5)刑罰の軽重の基準

- ①マタイ 11・20～24 どの程度啓示（聖書）を知っていたか
聖書にどう応答したか
イエスご自身が罪には軽重があると語られた
- ②ルカ 12・47～48 多く鞭打たれる者と少なく鞭打たれるしもべ
- ③ヨハネ 19・11 ……わたしをあなたに渡した者にもっと重い責任がある

II. さばきの基準となる書物

(1)いのちの書

- ①誕生したすべての人の名が記される 詩 139・16
- ②救い主を信じる者はその名が消されることはない 黙示 3・5
- ③不信者の名はいのちの書から消去される 詩 69・28、出 32:31~33
- ④白い御座のさばきに及んで、この書に名がなければ救われていない

途中で消された名のところは空白

(2)数々の書

- ①その人の生涯の記録（思い、言葉、行動のすべて）
- ②神のことば、主にどう応答したか

(3)小羊のいのちの書

①新生した信者の名だけが記されている

②世が始まる前から記されていた

黙示 13・8、 黙示17・8b 詩 69・28

途中で消去される名はない (救いは永遠なので) 空白なし

Ⅲ. 第二の復活 (不信者の復活)

(1)第一の復活: 信者の復活

①キリストの復活 (初穂)

②教会時代の聖徒たちの復活 (携挙後)

③旧約時代の聖徒たちの復活

④大患難期の聖徒たちの復活

(2)第二の復活

①すべての時代のすべての不信者の復活

②第二の復活を経て、白い御座のさばきを受ける

Ⅳ. 第二の死 (火の池=ゲヘナ)

(1)第二の復活に続いて第二の死が不信者たちにやってくる

(2)第二の死: 復活した体をもって、火の池に投げ込まれる

永遠に意識をもって苦しみ続ける、そこから逃れることはできない

(3)第二の死の順序

①反キリスト、偽預言者 (キリストの地上再臨時、千年王国開国前) 黙 19・20

②悪魔 黙 20・10

③すべての時代のすべての不信者

V. 結び

(1)キリストの御座のさばき

新約時代の聖徒たち対象

携挙後、新しい体 (第一の復活)

信じて後の行いに応じて

報い (ランクあり)

千年王国での地位に反映

↓

新しいエルサレム (永遠の住まい)

大いなる白い御座のさばき

すべての時代のすべての不信者対象

千年王国終了・最後の審判

ハデスから吐き出された不信者の魂と

体が結合 (⇒永遠のさばき)

自分の生涯の行いに応じて判決を受ける

刑罰に軽重あり

↓

火の池 (永遠の住まい)

(2)いのちの書

すべての誕生した人の名が記載

途中で消される名もある (空白)

小羊のいのちの書

新生した信者の名のみ記載

途中で消されることはない

(3)信者は大いなる白い御座のさばきは受けない (不信者に対するさばきだから)

救いの有無についてのさばきではなく、刑罰の軽重の判決がなされる

(4)信者に対する報い (キリストの御座のさばき) もランクがある

(5)どちらもその行いに応じてさばかれる (報われる)

∴内の思いや考えはことばや行いに実として現れる